

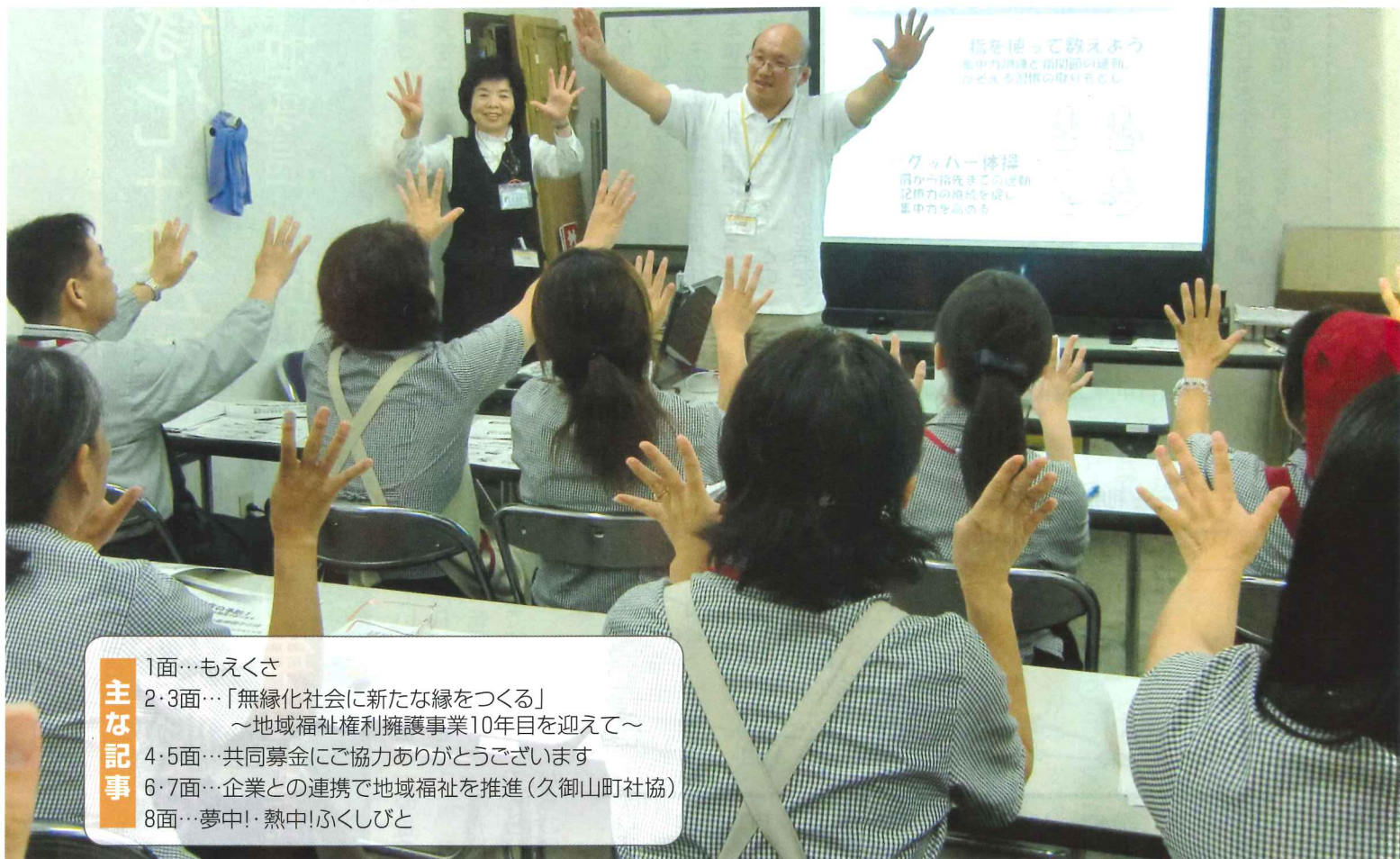
京都の福祉

発行 京都市社会福祉協議会



2010
10
No.504

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…「無縁化社会に新たな縁をつくる」
～地域福祉権利擁護事業10年目を迎えて～
- 4・5面…共同募金にご協力ありがとうございます
- 6・7面…企業との連携で地域福祉を推進(久御山町社協)
- 8面…夢中!・熱中!ふくしびと

認知症サポーター養成講座の一場面(本文は6・7頁)

もえくさ

▼「銀(しろかね)も金(くがね)も玉も何せむに優れる宝子にしかめやも」—誰もが小学校で教わった山上憶良の短歌である。子に対する親の思いは昔も今も不変である…はずである。ところが、親等からの虐待で幼い命が失われる事件が後を絶たない。7月に大阪で起こった幼い姉弟遺棄事件がまだ記憶に新しいが、その後も児童虐待のニュースは絶えることがない。厚生労働省の集計では全国の児童相談所が昨年度に相談を受けた児童虐待の件数が4万4210件で過去最高を更新。また、警察庁の発表によると昨年の児童虐待による検挙件数も過去最多の335件となっている。今年は上半期だけでも199人が逮捕され、被害を受けた子どもは187人、うち18人もの幼い命が奪われているという。▼増え続ける虐待を食い止めようと、2000年に児童虐待防止法が施行されて11月でちょうど10年になる。虐待を受けたと思われる児童の通告を国民に義務付け、08年の改正では児童相談所に強制的な立ち入り調査などの強い権限が与えられた。また、悲惨な事件が起こるたびに児童相談所や市町村など関係機関は対策を強化してきた。しかし増加傾向に歯止めがかからず、更にはこうした関係機関が関与しながら救えたはずの命が失われるという悲劇が繰り返されている。▼原因はいろいろあるだろうが、一つには、法改正で強制的な介入の枠組みができたが、手続きが煩雑でハードルが高く緊急時には使にくいことや、強制介入といった手段には基本的に慎重な役所の体質などからほとんど活用されていないという実態がある。もう一つは、児童相談所や市町村の構造的な問題として、増加する相談件数に丁寧に対応できる人員が十分確保されていないことや、児童福祉司は一般行政職のポストの一つであり、異動サイクルが短く専門性の蓄積が難しいことなども指摘されている。▼厚生労働省は、改めて全国の児童相談所に対し住居への強制的な立ち入りなど積極的な対応を要請したが、国や自治体など関係機関は虐待を防ぐために構築した仕組みや体制が何故機能しないのか改めて検証し、「絵に描いた餅」にならない実効性のある対策や体制の整備・強化など、虐待を受けた子どもたちの適切な対応に向けた仕組みづくりの再構築をお願いしたい。▼更には虐待する親のケア。虐待の背景は子ども時代の虐待の連鎖、経済的貧困、核家族化などによる地域や社会からの孤立、育児についての無知などが複雑に絡み合っただけで深いという。したがって、処罰すれば解決するものではないので、事後対策だけでなく事件に至らないための対策や、危険回避のために子どもを一時的に保護しても再び親子が家族として暮らせる環境づくりも重要と考える。▼我々は何ができるのか。虐待防止は早期発見、早期対応が第一。異変に気づきながら何もしないのは「罪」と認識し、迷わず、人任せにせず通報すること。間違いであつたら「すみません」と謝ればいい。最も重要なのはそんな国民一人ひとりの意識改革ではないか。こと子どもの健全育成に関しては大いに「お節介やき」「かまう」にがんばり。

無縁化社会に新たな縁をつくる

地域福祉権利擁護事業10年目を迎えて

「元看板職人戻った笑顔―路上生活から支援得て新たな人生に―」これは、平成22年5月20日付け京都新聞山城版での見出しだ。

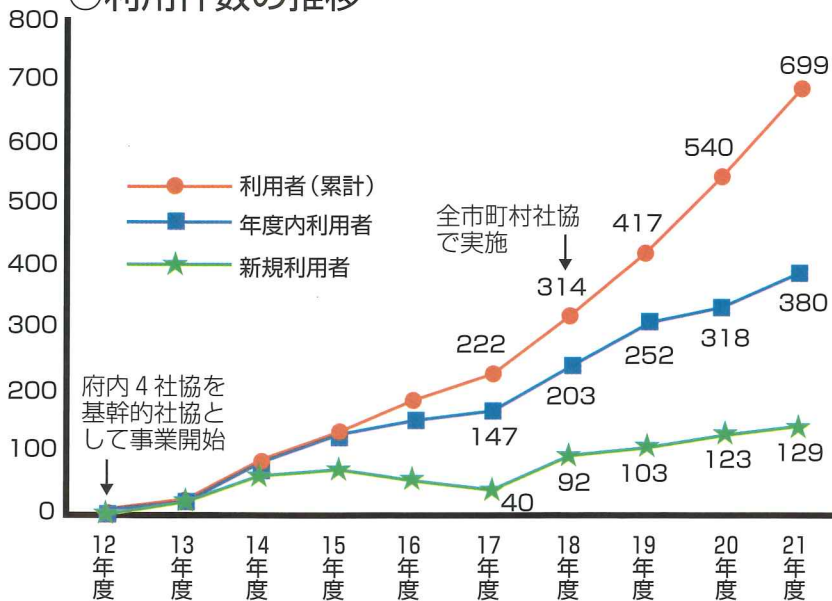
宇治市に住むMさん（70歳男性）は元ホームレス。宇治橋の下で寝起きをし、食事は廃棄弁当を拾う生活をしてきたが、転倒して救急搬送。アルコール依存症と認知症の診断を受ける。その後、地域福祉権利擁護事業（以下、本事業）の利用により、金銭管理を支援。部屋には「一日一合」との節酒の張り紙を何枚も張り、自身の生活を見直した。また本事業の福祉サービス利用援助にてヘルパーやデイサービス利用を開始し、「毎日こうして人と会えるのが嬉しい」と笑顔が見られるようになった。デイ

Mさんが利用した地域福祉権利擁護事業とは、認知症や障害により、判断能力が不十分となっても地域で生活し続けられるよう金銭管理や福祉サービス利用援助などを支援する事業です。市町村社会福祉協議会の職員である専門員と地域住民でもある生活支援員が連携して利用者の支援にあたります。

サービスでは以前仕事としていた映画看板を作成して注目を集めた。汚れた毛布に包まって酒を浴びる生活から一転して、生活は穏やかになり、得意の冗談で和ませてくれるMさんは人気者だ。

「お金の出し入れ」だけではない
権利擁護事業の役割は「金銭管理」として知られている。しかし、それは単に銀行からお金を払出して手渡すだけの役割ではない。

○利用件数の推移



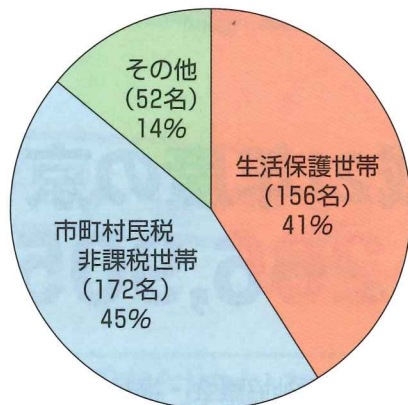
上記のMさんは、本事業の利用を契機に自らの生活を見直し、アルコールを控え、生活保護費をやり繰りし、人間らしい生活を取り戻していった。Iさん（80歳）は、年金のやり繰りができずにデイサービスの利用料を滞納。サービス継続をためらっていたが、本事業の利用により計画的な支払ができるようになり、今では堂々と自分の権利としてサービスを利用している。「金銭管理」を通じて、健康的な生活を守ること、地域からの孤立を防ぎ、社会的な存在として生活が送れるように支援する。そのことは利用者の自尊心を回復させ、主体的に生きることをバックアップして

どここまでが本事業の範囲なのか？
本事業は、金銭管理や福祉サービス利用援助を行うが、事業の範囲を超えた支援も行っているのが実態だ。例えばゴミ屋敷の掃除、家電の購入、身寄りのない方の看取りや遺産の引渡しに至るまで、多岐にわたる。専門員が「ここまで本人の生活に入り込まざるを得ないのか、この事業の範囲はどこまでなのか」と自問自答することも少なくない。

利用者の「溜め」をつくる支援

利用者の多くは、低所得ということに加え人間関係においても、親戚や近隣関係からも孤立していることが少なくない。ホームレス支援団体NPO法人もやい事務局長の湯浅誠氏は「『貧困』は金銭的な低所得との意味だけではなく、人間関係が孤立しているとか精神的不安定も含む」と述べている。そして疾病や失業等によって社会的危機に陥ったとしても、「金銭的ゆとり・人間関係の豊かさ・精神的安定」という『溜め』があれば生活ができるという。水不足でも溜池から水を流して作物が育つように、収入が途絶えても、家族や友人の支援により生活ができる。

○生活保護・市町村民税非課税世帯が約8割



平成21年10月より京都府の単費補助によって、京都市内を除く府内の市町村民税非課税世帯の無料化が実現した。生活保護世帯の利用料、国庫負担と合わせると、全体利用者の約8割に利用料負担はなくなった。

もちろん本事業単独でこのような困難ケースを解決していくことはできない。ケアマネジャー・生活保護ワーカー・地域包括支援センター・障害者生活支援センター・保健所・民生委員など本人を中心とした連携が必要だ。しかし、これらの事例に対応する組織的な仕組みが十分に整備されていないとは言い難い。本事業の専門員を始めとする個々関係職員の努力や創意工夫に頼っているのが現状だ。

自殺3万人 無縁社会の中で

立命館大学教授の津止正敏氏は「家族内

あい」「信頼」という『目に見えない』ものである。

◎まもりたい あなたの安心 支援員
◎受け止めて 明日への希望 つむぎだす

利用者はギャンブル依存や多重債務・徘徊など生活困難を抱えている。時には自分の価値観を押し付けたいこともあるが、寛容さに利用者は安心感を持つ。そのコミュニケーションのプロセスは失敗したり上手くいったり、地道で根気のいるやりとりだ。しかし、時間をかけてできあがった信

頼関係は確かなものとなる。

地域住民が生活支援員 権利擁護事業が新たな縁をつくる

生活支援員と利用者の関係は、一方の援助される側と支援する側ではなく、生活支援員は「自分達もいつかは行く道」お互い様」とやがいがいもっている。ある生活支援員は「利用者が支え支えられる関係

を作るプロセス。その土台作りが私たちの役割」と言う。孤立しがちであった利用者が心を開き、生活支援員との信頼関係を築く。「厄介者」として敬遠してきた利用者に隣人が声をかけるようになり、そこに無かった新しい縁が生まれる。

また、生活支援員は地域住民でもあるから、利用者を通じて地域の住みにくさを肌で感じると同時に、利用者の生活が改善していく中で、地域の変化を体感している。

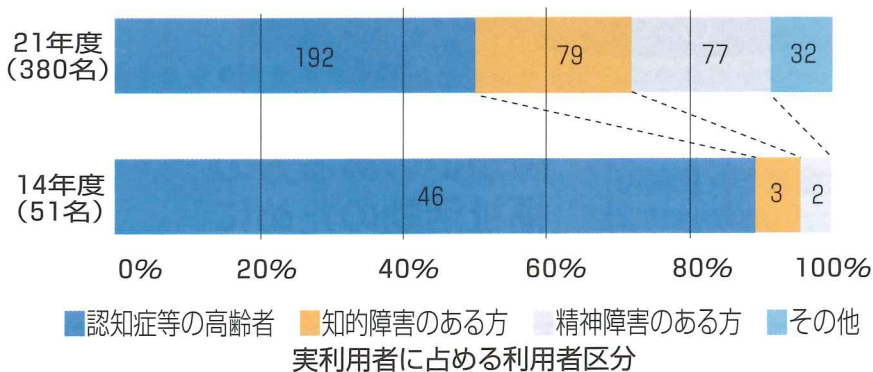
社会福祉協議会は、介護サービスを提供するだけではなく地域の住民と共に必要なサービスを考え、組織化することで協働を促進する「地域福祉」を担う役割がある。市町村社協が本事業の実施機関となっていることの意味がここにある。

平成11年に本事業が始まって10年が経過した。冒頭のMさんのように地域で孤立していた人の意欲を引き出し、生活を支える取り組みの過程で、地道ながら着実に支援のネットワークを積み上げてきた。今後、権利擁護事業は、無縁社会に新たな縁をつくる一つの役割としての期待はますます高まっている。

京都府社協アクションプランでは、本事業を4大テーマの一つとして位置付けており、引き続き重点的に推進していきたいと考えている。

○障害のある方の利用増加

事業開始当初は、認知症高齢者が主な対象であったが、知的や精神障害のある方が増加している。また、ここ最近では、高次脳機能障害や発達障害の診断を受けた方もみられるのが特徴的。



ありがとうございます★

平成21年度の京都府全域の募金額は
266,905,679円でした。

京都府・京都市社会福祉協議会・福祉団体
活動支援、共同作業所・保育所等施設設備、
災害等準備金、共同募金会運営費

99,081,715円

高齢者福祉活動のために

交流会、介護用品援助、クリーニングサー
ビス等

59,724,583円

広域(京都府・京都市社協)
その他の福祉事業のために

地域の福祉事業のために

平成21年度の配分額

275,160,679円

【災害準備金取崩金等 8,255,000円含む】

京都府共同募金会でこのように使われました。

市・区・町・村
共同募金会の活動費

20,832,140円

障がいのある方の
福祉活動のために

12,438,810円

住民全般福祉活動のために
ボランティア活動の推進・啓発
地域福祉活動費等

66,548,186円

児童・青少年
福祉活動のために

16,535,245円

赤い羽根データベース「はねっと」

<http://www.akaihane.or.jp/hanett>

皆様から寄せられた寄付金が、どのように配分され有効に活用されているかをインターネットを使って知っていただける配分情報の検索システムです。

★共同募金にご協力あ

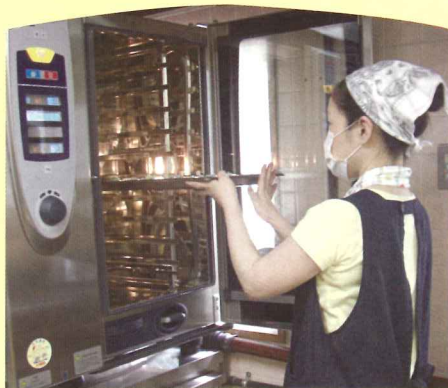
ありがとうメッセージ

助成を受けられた方々から、ご寄付をいただいた皆様へお礼の言葉が寄せられています。一部をご紹介します！



▲社会福祉法人きょうどうきょうどう

トッポに配食サービスの弁当を乗せて街の中を颯爽と走っています。募金を頂いた方に感謝します。



▲社会福祉法人きらら福祉会 一乗寺保育園

機能アップで、よりおいしい給食・おやつが作られています。



▲京都市災害ボランティアセンター

災害時の拠点用テントと無線機を整備できました。感謝致します。

こんな募金方法もあります

お申込み・お問合せは
京都府共同募金会

☎ 075-256-9500 まで

京都府共同募金会 1枚 1,000円
オリジナル図書カード (額面 500円)



オリジナル 1枚 1,000円
クオカード (額面 500円)



バッジ 1個 1,000円



京都府共同募金会では、3種類の募金グッズを取り扱っております。
ご家族、お友達にプレゼントされてはいかがでしょうか。



社会福祉法人 京都府共同募金会

TEL 075-256-9500

FAX 075-256-9505

きばってます!

～市町村社協の取り組み紹介～



久御山町社協の地域福祉実践

れます。久御山町社協（以下、町社協）では住民参加の地域福祉推進事業のメニューのひとつとして昨年度から地域の方々を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しており、今年度からは、町内の企業や学校関係に広く呼びかけを行い、これまでに2つの企業・団体から手が挙がりました。そのひとつ、ジャスコ久御山店でのスタッフ向けのサポーター講座を取材しました。

認知症サポーター

講座の開催

ジャスコを運営するイオンリテール株式会社では、環境・社会貢献活動の一環で「人にやさしいお店づくり」を展開され、認知症サポーターやサービス助士の養成

をされています。認知症サポーターは、現在までに17、637名が受講され、講師役の企業内キャラバンメイトも279名おられます。（イオンホームページより）

今回、ジャスコ久御山店では、9月10日と28日の2日間で計4回、合計38名が受講されました。「基本的には自主的な参加です。とはいえ『自分で受講して』といっ

もなかなか受講できないことも多いので、就業時間内で講座を行いました。」と副店長の西巻聡さんは言います。

講座では、町社協職員でキャラバンメイトの田井由美さん、大槻

企業との連携で地域福祉を推進

講座の修了者は
合計186名に
認知症サポーター講座

認知症は「85歳以上では4人に1人にその症状がある」とされており、現在の169万人が今後20年で倍増すると予想されています。（参考：認知症サポーター養成講座標準教材）、また、第5次京都府高齢者保健福祉計画によると、京都府内の認知症高齢者は、約4万人（平成17年国勢調査を基に推計）になるとみら

涉さん、田中節子さんが講師となり、まず認知症についての基礎的な学習をします。

その後、講師から京都府や久御山町の高齢者の状況、予防の方法、また、認知症の方への接し方などについて学びます。座学だけでなく、DVDによる映像や講師による寸劇なども交えながら約90分の講座です。寸劇では、「良くない対応」「良い対応」

について接客場面（店内で迷われている方への接し方について）を想定し、より具体的な内容に工夫されています。受講者がうなづきながらメモをとり、真剣に参加されている姿が大変印象的でした。

参加者からは「認知症といってもいろいろなパターンがあるので、その方一人ひとりにお話を聞くことが大切」「寸劇を見て、はっ」とするような場面がありました。「など接客のお仕事ならではの感想がでていました。」

町社協が開催した認知症サポーター養成講座の昨年度からの修了者は合計186名になりました。「普段の企業活動とおして安心できる地域づくりを一緒に進めていってほしい。」と考えています。

「地域見守りネットワーク」事業として

町社協では、平成20年度より高齢者見守り隊事業として「地域見守りネットワーク」事業を展開しています。「ちょっと気になる人」を住民同士でさりげなく見守りあうことで、高齢になっても障害があっても住



講座受講中の皆さん

災害ボランティアについての情報を提供

さいVo.ランチ

～明日に備えるラジオ～

京都府災害ボランティアセンター（事務局：京都府社会福祉協議会）と京都市災害ボランティアセンターが共同で京都三条ラジオカフェ（FM79.7MHz）で番組を始めることになりました。番組名を「さいVo.ランチ ～明日に備えるラジオ～」と題し、広く防災・減災、災害ボランティアについての情報を提供し、みなさんに災害について考えていただくきっかけとなるような番組作りを目指していきます。

放送は、隔週の月曜日の12:00～12:30に新規放送、その翌日の12:07から再放送を行います。1回目の放送は10月18日、そしてその後、11月1日、11月15日、11月29日に同じ時間帯で新規放送を予定しております。

どうぞ聴取いただき、ご意見をいただきますようお願いいたします。

み慣れた地域であたりまえの暮らしを安心して続けられる地域をみんなで創っていく取り組みです。町社協にとってこの見守りネットワーク事業は「社協活動のあらゆるところに関係している事業なので、社協をあげて取り組んでいく。」と考えており、そのネットワーク事業の中で認知症サポーター

より実践的な支援者になっていただくにはどうすればいいか。」と町社協では考えています。この講座がきっかけとなって、高齢者だけでなく、障害のある方やそのご家族などにも理解と支援の輪が大きく広がってほしいものです。



修了者にもらえるオレンジリング

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償*	3,000万円
○ 損害賠償金 ○ 訴訟費用	
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償*	期間中 100万円
○ クレーム対応費用 ○ 見舞品購入費用等	
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金） 保険期間1年

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	27,000円
51名～100名	34,000円
101名～150名	41,000円
151名～200名	48,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

※介護老人保健施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。
※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします

団体
契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱
代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者賠償責任保険）です。〈引受幹事保険会社〉株式会社損害保険ジャパン

* 第三者への損害賠償に関する補償およびブランド価値のき損を防止・縮減するための補償は、縮小てん補割合90%でお支払いします。〈SJ09-08939,2010/02/19〉

夢中!・熱中!ふくいびと

～だから続けたいこの仕事～



福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

患者さんやご家族と共に考えながら

京都協立病院(綾部市) 大槻 亘さん

小学生の時に大腿骨の変形がもとで肢体不自由児施設に1年間入所したことがあります。親と離れた様々な障害を抱える子と生活する中で、「なぜ病気や障害を持つと普通に生活できなくなるのだろうか?」という疑問を子供ながらに感じていました。同時に親身に将来のことを考えてくださった医療スタッフ

の温かさに触れ、将来は自分もこの道にと思うようになりました。大学で福祉を専攻し就職したのが同じ法人の診療所でした。最初は医療事務からの出発でした。その診療所は「困っている人がいたら地域に出よう」を合言葉に患者訪問や相談活動を積極的に行う所でした。生活保護や国保の相談に

役所にも出向きました。そのうちあの時に感じた疑問が、実は社会に大きく原因があるのだと強く実感させられました。知らず知らずのうちにソーシャルワーカーの基礎を叩き込まれていた気がします。

現在の仕事は毎日悩みと緊張の連続です。介護、失業、貧困など世相を反映した社会背景を持った方の相談が次々に寄せられます。さらにその相談や調整に限られた時間で対応していかなければなりません。時にあまりの問題の大きさにたじろいでしまうこともあります。自分の無力さに落ち込んでしまうことは日常茶飯事です。

そんな中でも援助職として大切に行っていることがあります。患者さんやご家族、それを支える側の方と一緒に考えながら答えを見つけていくことです。時間が勝負の仕事ですが、それでも共に考える時間や心の揺らぎを大切にしたいなと思っています。力強く前に進もうとされている患者さんやご家族の姿を見る時は、「やっけてよかつたなあ」と思う瞬間です。

■プロフィール

施設名 社団法人京都保健会 京都協立病院(綾部市)
名前 大槻 亘
職種 医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)
経験年数 7年(在職13年)
はまっていること...
音楽を聞くこと(夏の野外フェスは唯一の楽しみです)



京都の福祉 毎月1日発行

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

